

# 看護小規模多機能居宅介護の とりくみ

## — 最期まで利用者を支える多職種協働の姿

介護事業部長 阿部 未知



はじめに

看護小規模多機能（看多機）の介護職と訪問看護師の協働実践とこれからの可能性について、私たちがのりくみから報告します。

看多機は、通い・泊まり・訪問介護・訪問看護サービスを組み合わせて1つの介護事業所がサービスを提供します。

基本報酬は介護度ごとに決まっていますが、泊まりや食事など、介護報酬以外のものを合わせると3万円くらい、全泊りになると10万円を超えることになります。

### 看多機への挑戦の背景

京都市内病院構造転換事業として市内2病院から101床の病床の移動により京都市民医連中央病院西館建設、上京診療所の開設、吉祥院病院のリニューアルと介護事業所のセンター化などを、京都市内病院構造転換事業として推進し、つづいて北部の綾部、福知山エリアの構造転換の事業を進めてきました。

吉祥院複合型サービスれんげそうは、2012年の診療報酬改定で複合型サービスが新設され、それまでの訪問看護の実績と、泊まりと通いの柔軟な組み合わせができること、看多機の泊まりはいったん退院の実績になる、病床移動でベッド回転に苦慮していたこと

もあり、「これならやれる」と、そして京都市第1号になるので何かと行政の援助も受けられると決めました。また京都協立病院が地域包括ケア病棟を選択して、それに見合った職員構成への変更が必要でした。そこであやべ協立診療所の機能を強化して、病院との連携をより強くする目的で、複合型サービスきょうりつを開設しました。

### 事業所の概要と運営状況

あやべ協立診療所では、2016年4月から、認知症カフェひだまりを運営しています。医療型の認知症カフェとして綾部市からの委託で、補助金を受けています。

れんげそうは、夕方迎えでの宿泊や、日中の一時帰宅、夕食を食べてからの送りなど、柔軟な対応を行いますので、介護職員は送迎・入浴介助、訪問介護、フロアの見回り、食事介助等にもいつもフル回転です。

担当日以外の訪問看護師が看多機のプロアに入る日も増えて、朝のミーティングを合同で行い利用者の情報共有やケアの改善、統一にもつながっています。

### 多職種協働のひろがり可能性

訪問看護ステーションなどの一体型で、看護機能を併せ持つ看護小規模多機能というのは、終末期のケアにおいて、幅広い大きな可能性をもっていると考えます。

看多機は、本人の意思に基づいて、家族の意向を尊重しながら、在宅での生活を支えて、最期まで一人の尊いいのちと向き合う、そして人生最期を迎える時、選んでいただける場所になればと思います。

### さいごに

京都保健会の介護事業は事業収益規模で7.4%ですが、全介護事業所の事業活動は、中央病院総合移転計画を意識したものに变化をしてきています。自分たちがやるべきことは何かを、各管理者が意識していくことが非常に伝わってくる事業報告が毎月あがってきています。（本稿は、2017年9月2日～3日に開催された「地域包括ケア交流集会」での報告を要約したものです）

どう活用する? どう広げる? どう改革する?

**無料低額診療** を考えるフォーラム

2018年1月14日(日)  
13時30分～16時30分 (13時開場)  
大阪なんば M&Dホール (大阪市浪速区幸町1-2-34)

資料代500円 申し込み不要

お金がかかっても医療に求められる無料低額診療事業、資力が広がり、高い国民健康保険料、重い自己負担に苦しむ人が増える中、その役割は大きくなっていきます。この事業を行う医療機関は、生活に困っている人の医療費を一定の基準で減免し、タクシーによる交通を支えます。一方で固定資産税、法人税の減免を受けられる仕組みです。しかし、事業が赤字で採れない、病院に無料低額診療が認められず、患者がかわる。もともと非営利の公益法人は費用の持ち出しになるばかり、といった課題も多々あります。生活困窮者向けの医療支援制度として位置づけは、という意見もあります。事業を廃止し、広げたいは何かをしたらよいのか、もっと使いやすくなるために、どんな制度改革を行うべきか、率直な意見を交わしましょう。

<プログラム>  
▼無料低額診療事業とは?  
(泉村博彦・大阪社会医療センター付属病院)  
▼無料低額診療のあり方の論点整理  
(吉永純・花園大学教授)  
▼近畿の無料低額診療機関へのアンケート結果

▼現場からのレポート・声(予定)  
・大阪府保険医協会(貧困の実情)  
・社会福祉法人の病院(大阪)  
・民主医療機関連合会(京都)  
・歯科の診療所(兵庫)  
・無料低額診療の利用経験者

▼会場を交えたフリーの意見交換

主催 無料低額診療事業近畿研究会 (代表・吉永純)  
事務局=京都保健会 TEL 075-813-5901 FAX 075-813-1721

京都市民医連・民医労・共同組織・共済会  
**新春のつどい**  
第一報

日時: 2018年1月13日(土)  
14:30~16:30(予定)  
場所: ラポール京都(2階大ホール)

◆新春記念講演  
憲法cafe(日本医師会推薦)でおなじみの!  
講演: 白神優理子弁護士  
(八王子合同法律事務所)

京都民医連事務局 電話 075-314-5011 (電話・FAX)  
FAX 075-314-5017 申込は、horika@hokori-mitsunaru.comまで

京都民医連 新春のつどい 参加申込書  
法人・事業所・共同組織名( ) 記入者名( )  
※事業所の概念上、1/4まで申し込みにご協力ください

参加者氏名	参加者氏名	参加者氏名	参加者氏名

◆会場アクセス Jリ線津波駅から徒歩3分、地下鉄なんば駅、近鉄・阪神の大阪難波駅から徒歩5分、南船場駅から徒歩5分